

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 108 号

(H28.4.18)

今月のトピックス

広島東洋カープ観戦の集い(ご案内).....	1 ページ
お知らせ	
お忘れなく!	2 ページ
保険証を提示せず窓口負担を拒否する患者について	2 ページ
行事報告	
平成 27 年度第 2 回歯周病予防普及啓発事業実行委員会	3 ページ
平成 27 年度広島市学校保健会 第 3 回理事会	3 ページ
広島市歯科衛生連絡協議会平成 27 年度理事会・幹事会合同会議	3 ページ
平成 27 年度広島県地域医療介護総合確保事業	
第 4 回広島市在宅歯科医療推進講習・研修会	4 ページ
市民公開講座「安心してください サポート受けられますよ」	
～もしもあなたやあなたの家族に介護が必要になったら～	5 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会	
医療の安全に関する研修及び休日歯科救急医療研修会	6 ページ
支部だより	
中区支部	6 ページ
東区支部	7 ページ
南区支部	7 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	9 ページ
広報部	9 ページ
FM ちゅーピー	16 ページ
職員挨拶	17 ページ
3 月定例理事会報告	17 ページ

広島東洋カープ観戦の集い

本会では、会員相互の親睦を図るため、例年ご好評を頂いている「広島東洋カープ観戦の集い」を企画いたしました。観戦を希望される先生は、同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。多数の皆さんのご応募をお待ちしています。

記

日 時 平成 28 年 5 月 26 日(木)午後 6 時試合開始
場 所 MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島(南区南蟹屋 2-3-1)
3 塁側 ラグジュアリーフロア

試 合	広島東洋カープ VS 読売ジャイアンツ
参加資格	会員とそのご家族 及び 従業員
参加会費	1人 5,000円(入場券+フードプラン)
定 員	50名(各医療機関で5名まで 会員とそのご家族 及び 従業員)
締 切	5月12日(木)厳守
申込方法	同封の申込書に必要事項をご記入の上、事務局宛てに、FAXにてお申し込みください。(FAX 245-8317)

追記

- 1) 応募者多数の場合は、抽選といたします。(人数調整をお願いすることもあります) その場合は、入場券発送をもって当選のご連絡とさせていただきます。
- 2) 前日及び当日のキャンセルは、参加会費全額負担となります。
- 3) 3歳以上は、1名様としてカウントします。
- 4) 参加会費は、県歯会費等引き落とし口座より自動引き落としさせていただきます。

お知らせ

お忘れなく！

平成28年1月より、マイナンバー制度が施行されています。

各区保健センターでの「1歳6か月児健診」「3歳児健診」においても、マイナンバーの提示が必要になっていますが、お忘れのケースがあります。

各区保健センターからの通知文にお目を通し頂き、印鑑と共にマイナンバーもお忘れなくお願いいたします。

保険証を提示せず窓口負担を拒否する患者について

保険証を持たずに来院され、10割負担していただくことになる旨をお伝えしたにもかかわらず、治療後にお金がないからと治療代を支払わない患者さんについて、会員から情報提供がありました。

その対応について、顧問弁護士と広島県警察に相談いたしましたことを、ご報告いたします。

1. 保険証を持参されない患者については、受付で10割負担になることと、保険証を持参された時に差額を返金する旨を、診療前に必ず伝える。
2. 手持ちがないと患者さんから言われた場合、免許証等のコピーを取って住所を確認する。
3. 手持ちがないからと診療を拒否してはいけません。
4. 自費治療で高額の場合を除いて、「費用対効果」を考えて弁護士に相談し、内容証明郵便等で回収を図る。
5. 悪質患者についての情報があっても、名前等を会員に周知することは絶対にできない。

なお、今回のケースで事前に提示された住所、電話番号は架空のものでした。

行事報告

平成 27 年度第 2 回歯周病予防普及啓発事業実行委員会

日時：3月9日(水)午後7時

場所：県歯会館 2 階「市歯会会議室」

標記の委員会が広島市及び市域の 4 地区歯科医師会（広島市歯会・安佐歯会・佐伯歯会・安芸歯会）からなる「8020 運動・歯周病予防推進協議会」を実施主体として開催された。まず能美和基委員長の進行により、宮城昌治広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当課長から平成 27 年度歯周病予防普及啓発事業報告がなされ、続いて平成 28 年度歯周病予防普及啓発事業実施計画（案）について説明がなされた。主に「ビューティフル歯ツシオン賞」についての協議であった。ビューティフル歯ツシオン賞は、単に歯が綺麗というだけでなく常日頃よりデンタルフロスや歯間ブラシを継続的に使い、歯周病予防に努めて

おられる方を認定する全国で広島市だけが行っている事業であり、認定者から大変喜ばれている事業です。平成 27 年度のビューティフル歯ツシオン賞の認定者は減少しており、ビューティフル歯ツシオン賞の応募の受付は 1 年中受け付けていますので、奮っての推薦をお願いいたします。



委員会の様子

平成 27 年度広島市学校保健会 第 3 回理事会

日時：3月11日(金)午後7時15分

場所：中区地域福祉センター5階「大会議室」

標記会議が開催され、同会の今年度の事業報告・決算および、来年度の事業計画・予算についての協議が行われた。

会議は松村誠広島市学校保健会会長の司会により進行した。上記の 2 案についての協議に続いて各専門委員会での研究経過についての報告が行われた。歯科保健対策委員会（川原正照委員長）での研究については、「子どもたちの健全な発育を目指した生活習慣の見直しによる食育の推進について」、「学校歯科保健活動の評価の研究について」、「歯科検診未受診の子どもに対する受診勧告について」など

の研究課題についての経過と、来年度の取り組みについての報告を行った。

また、第 36 号広島市学校保健会報発行についての報告があった。同誌巻頭では本会の川原正照会長が「学校歯科検診からはじまる健康づくり」と題する「論説」を発表している。歯科関係者の「論説」が同誌に掲載されるのは、平成 18 年の小松昭紀現顧問以来のことで、記念すべきことと言えるだろう。

なお、本会議には能美和基、有馬隆各地域歯科保健部理事が出席した。

広島市歯科衛生連絡協議会

平成 27 年度理事会・幹事会合同会議

日時：3月28日(月)午後7時

場所：県歯会館 2 階「市歯会会議室」

山本智之協議会専務理事の司会により以下の報告・協議が行われた。

- (1)平成 26 年度収支決算について
- (2)平成 27 年度事業実施中間報告
- (3)平成 28 年度事業計画及び収支予算案について

(4)その他

- ①平成 27 年度広島市の歯科保健医療事業
- ②その他

平成 27 年度事業実施中間報告の中の「歯科保健に関する普及啓発について」においては、各区保健センター1 歳 6 か月児健診で配布す

る「フッ素塗布カード」と「1歳6か月はスタートライン」のリーフレットを作成したこと、各区保健センター3歳児健診で配布する「子どもの歯の育て方-3歳児歯科健診の結果をふまえて-」を作成したこと、が報告された。

また、広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21(第2次)」の推進については、全体会議、高齢世代の健康づくり部会、働く世代の健康づくり部会へ参画したことが報告された。

次に広島市が実施する歯科保健事業に対する支援として、デンタルフロス及び啓発用リーフレットの配布、「ビューティフル歯ッション賞」「グランドビューティフル歯ッション賞」の認定、講演会の実施、という普及啓発活動をしている歯周病予防普及啓発事業と、節目

年齢歯科健診受診率向上のための取組が報告された。

最後に平成28年度事業計画及び収支予算案が原案通り承認され閉会した。

なお、この合同会議への広島市歯会からの出席者は以下の通りである。

川原正照協議会会長、山本智之協議会専務理事、熊谷宏協議会理事、歌野原実協議会監事、能美和基協議会幹事、有馬隆協議会幹事



会議の様子

平成27年度広島県地域医療介護総合確保事業 第4回広島市在宅歯科医療推進講習・研修会

日時：3月30日(水)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記講習・研修会が、古谷和久医療法人社団CMCコールメディカルクリニック広島副院長を招いて行われた。本会会員、スタッフ及び管理栄養士、摂食嚥下障害看護認定看護師（以後、認定看護師と表記）等の計121名が参加した。

講演に先立ち小松大造地域歯科保健部理事が栄養士、認定看護師等とこのような講習・研修会を共有することで、在宅療養において関連職種と連携した食事支援の実現に向けた今後の連携のきっかけづくりになることを期待するとした挨拶を行い講演に移った。

古谷氏が「在宅療養における多職種と連携した食事支援～当院での多職種連携食事支援の実際～」と題して講演を行った。講演では、多職種連携を実現するための在宅医療の役割高齢者の食べることの意義を説明した。その中で、看取りを中心とした在宅医療を提供する古谷氏が、高齢者の食べることを中心とした連携の重要性、患者の希望をかなえるための連携方法などを示した。続いて管理栄養士が行う、訪問栄養指導の制度、役割を解説した。また、古谷氏が実際に関わった、食支援

を多職種で行った事例を写真や経過を含めて提示し、多職種連携の重要性を解説した。最後に、在宅療養を担う医師の立場から歯科に対する期待として、肺炎予防、口腔内疼痛緩和、食支援、顔貌・コミュニケーションの維持などを挙げ講演を終了した。

講演終了後に熊谷宏副会長が閉会の辞を述べ、講習・研修会を終了した。

今回で4回目を迎えた、標記講習・研修会もこれで終了となる。しかしながら今後も、在宅歯科医療の需要は高まってくることが予測されることから、このような研修会は引き続き開催していく予定である。



講習・研修会の様子

市民公開講座「安心してください サポート受けられますよ」 ～もしもあなたやあなたの家族に介護が必要になったら～

日時：4月2日(土)午後1時

場所：広島国際会議場 国際会議ホール「ヒマワリ」

一般社団法人広島市歯会と中国新聞社主催の標記市民公開講座が324名の来場者のなかで行われた。川原正照会長による挨拶の後、第一部として三保浩一郎氏（広島市歯会保険・医療対策部委員）が「本音の話し～誤嚥性肺炎を経験した歯科医が語ります～」と題した視線入力装置を使用した意思伝達システムによる講演では、二度と誤嚥性肺炎を起こさないための工夫や、訪問歯科によるメンテナンス、ヘルパーによる日々の口腔ケア等を多くの動画とともに自らの体験を通じて分かりやすく紹介した。

続いて、第二部では落久保裕之氏（広島市西区医師会理事）をコーディネーターに、元廣緑氏（広島市口田地域包括支援センター長）、岸川映子氏（井口台介護ステーション取締役）、森山薫氏（広島赤十字・原爆病院訪問看護ステーション所長）、竹内貴章氏（訪問介護事業所みなみ管理責任者）小松大造氏（広島市歯会理事）5名のシンポジストが「介護が必要に

なった時の、広島市での支援体制について～広島市で自分らしく安心して暮らすために～」と題してシンポジウムを行った。シンポジウムでは、もしもあなたやあなたの家族に介護が必要になった時、どこに相談すればよいのか、どんなサービスがあるのか等をそれぞれの立場で紹介し、歯科からは口腔ケアやお口の健康が誤嚥性肺炎や合併症のリスクを減らすということを紹介し、もしも介護が必要になった時にも、広島市において関連職種が連携をしてサポートする事で安心して暮らせる事を共有した。

本市民公開講座は多くの市民にお口に関する認識の変革を訴える大変有意義な内容であった。最後に熊谷宏副会長の閉会の辞で市民公開講座を終了した。

なお、本市民公開講座の実施報告及びアンケート結果は下記URLよりご覧いただけます。
<http://www.hiroshima-da.com/blog/archives/942>



シンポジウムの様子



講演の様子



会場の様子



出席された先生方

広島市歯科医療福祉対策協議会

医療の安全に関する研修及び休日歯科救急医療研修会

日時：3月24日(木)午後7時30分

場所：県歯会館4階「役員室」

標記の研修会が広島市及び市域の4地区歯科医師会（広島市歯会・安佐歯会・佐伯歯会・安芸歯会）からなる「広島市歯科医療福祉対策協議会」を実施主体として開催された。山本智之協議会専務理事の司会により以下の研修が川原正照協議会会長の挨拶に続き行われた。

1. 医療の安全に関する研修

- ①「歯科医院における医療事故とその対策」
～今だから知っておきたいこととその対策～

2. 休日歯科救急医療における注意事項

- ①診療実施にあたっての注意事項
- ②保険点数算定上の注意事項

1. 医療の安全に関する研修は本山智得市歯会理事から、最近の苦情相談の事例からなぜそうなったのか、そうならない為の医院での注意事項、そうなってしまったからの対策の話から、分かり易く即実践できる研修となった。

2. 休日歯科救急医療における注意事項では、能美和基協議会理事から休日歯科救急医療での診療実施にあたっての注意事項があり、続いて瓜生賢協議会理事よりカルテの記載での注意事項と、保険点数算定上の注意事項の話があった。

質疑応答後、安芸歯会の新谷宏規協議会理事の閉会により研修会が終了した。



研修会の様子

支部だより

中区支部

第4回江波圏域多職種連携会議

日時：3月12日(土)午後4時

場所：中区地域福祉センター5階「大会議室」

標記会が開催され、中区健康長寿課の臼坂健二主査の司会進行の下、森田健司中区医師会会長の開会挨拶に始まり、高齢者を地域で支えていくために医科歯科をはじめ、多職種でいかに連携が取れるか、そのために普段からの顔の見える連携づくりを推進していくためのものである旨の趣旨説明がなされたのである。

そして、参加者は各職種に応じて7つの班に分かれて、グループワークとして架空事例「認知症周辺症状のある高齢者を地域で支えていくために～入院時期の見極め～」というテーマの下、各テーブルで様々な職種より活発な意見交換が行われた。

講評は松岡龍雄医療法人社団和風会広島第一病院院長が各グループより出された報告に対して、評価を行ったのであった。

閉会挨拶は宮城昌治中区健康長寿課課長より行われ、この会を終了した。

なお、この会議には広島市歯会から、小松大造理事、波田佳範中区支部長、鎌田一道氏、石嶋誠司氏、橋本隆氏、前田羊一氏、歯科衛生士の立場で小尻幸枝氏が参加した。



会議に参加した中区支部会員

東区支部

平成 27 年度介護保険研修会

日時：3月28日(月)午後7時

場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」

介護保険研修会が標記場所で東区医師会と東区地対協の共催で行われ、本会東区支部から白神葉子氏、山本道直氏、宮地謙氏が出席した。

山下喜史東区地対協理事の司会で、佐藤修治東区地対協会長と宮迫英樹東区地対協常任理事の挨拶の後、住吉秀隆東区地対協常任理事を座長とし、落久保裕之広島市域居宅介護支援事業者協議会会長が、「2016年医療と介護の現状」と題して講演を行った。今後広島市の人口は減少するが、75才以上の高齢者は増加する。また、今後、高齢者の医療はほぼ在宅、時々病院で提供される事になる。そこで地域が覚悟を持って地域包括ケアシステムの構築をしていかなければならない事、そのた

めには多職種による顔の見える関係が必要である事が発表された。

その後、質疑応答が行われ、金谷雄生東区地対協副会長の挨拶で閉会した。



講演中の様子

南区支部

地域包括ケアフェア

日時：3月5日(土)午後1時

場所：紙屋町シャレオ「中央広場」

「もうすぐ定年、老後生活と親の介護どう向き合う！ー知っておこう 今から始まる地域包括ケアシステムー」をテーマとして標記フェアが開催され、南区在宅医療・介護連携推進委員を務める有馬隆理事(地域歯科保健部学校保健担当)が参加した。

フェアは松村誠広島市医師会会長の挨拶により開会した。各区が出展したブースでは地域包括ケアシステムで利用できるサービスの説明、介護用品の説明、個別の相談などの対応が行われ、開場と同時に大勢の来場者で賑わった。

南区のブースでは「多職種で食を支える」と「地域で認知症を支える」という2つのテ

ーマでポスターを制作し、医師、栄養士、介護職員、地域包括支援センター職員、行政職員等とともに対応した。将来に対する漠然とした不安を吐露する一般市民も多く、そうした声に直に触れることができる貴重な機会であった。



フェアの様子

広島市南区地域保健対策協議会第3回南区在宅医療・介護連携推進委員会

日時：3月7日(月)午後7時

場所：広島市南区役所別館4階「小会議室」

標記会議が開催され、南区における在宅医療・介護連携推進計画の今年度の実施状況の報告と来年度の計画についての協議が行われた。

会議は南区医師会の岩本恵子医師の司会により進行した。今年度の南区では「摂食嚥下」

や「在宅緩和ケア」に関連するテーマが扱われることが多かったが、これらについての多職種による研修会や市民公開講座の際に行ったアンケート結果が報告され、大変有益な情報が得られた。

来年度についてはこれからも検討を重ねていくことになるが、認知症、ロコモ、アドバンスケアプランニングなどが候補として挙げられている。歯科医師会は南区全体、各日常生活圏域で開催される連絡会などに引き続い

て協力するとともに、今秋に開催される市民公開講座の主管担当として協力していくことになった。

なお、本会から有馬隆地域歯科保健部理事が出席した。

南区認知症医療・介護講演会

日時：3月16日(水)午後7時

場所：オリエンタルホテル広島4階「ボールルーム」

標記講演会が開催され、土江健也顧問を始めとして多くの南区支部会員が出席した。

講演会では最初に下山直登医療法人好縁会グループ下山記念クリニック院長による「当法人のグループホームにおける認知症介護について」と題する講演が、続いて、古庄立弥広島市東部認知症疾患医療センター長の医師による「広島市東部認知症疾患医療センターの役割について」と題する講演が行われた。いずれも認知症対応の知識、認知症をめぐる介護・医療の現状と課題などをわかりやすく伝える良質な講演であった。加えて、関永浩美広島市認知症地域支援推進員によって、南区での認知症患者を支える資源についての説明があった。

講演会終了後は別室に移動して懇親会が開催された。多数が参加し、来年度も医療・介護連携を積極的に推進する旨の決意表明が各職種からなされるなど、盛会裏に終了した。



講演会の様子

南区支部花見会

日時：4月6日(水)午後7時30分

場所：ホテルサンルート広島「日本料理 吉水」

南区支部花見会が広島市歯会より川原正照会長・熊谷宏副会長・山本智之専務理事、県病院より桐山健先生のご臨席のもと盛会に開催された。

岡野聡南区支部理事の司会のもと、中本雅志南区支部長の挨拶の後、来賓を代表として

川原会長、桐山先生に挨拶をいただいた。

高橋悠夫先生の乾杯の音頭により花見会が始まり、おいしい日本料理に舌鼓を打ちながら親睦を深めた。

最後に大出和宏南区副支部長の閉会の辞によりお開きになった。(参加人数 24名)



市歯会三役と参加した南区支部会員

各部からの報告

保険・医療対策部

平成28年度 税制改正(案)のポイント

改正項目タイムスケジュール (○減税 ●増税)

平成28年	1月	●	年収1,200万円超の会社員の給与所得控除を230万円に縮小
		○	NISAの非課税枠を拡大(100万円→120万円)
		○	通勤手当の非課税限度額を月額15万円に引上げ
	4月	●	たばこ税で6銘柄の軽減特例を段階的に廃止
		○	非課税枠80万円のこども版NISAを創設(口座開設申込みは28年1月から)
		○	相続した空家やその敷地を譲渡した場合に3,000万円特別控除を適用
平成29年	1月	○	相続した空家やその敷地を譲渡した場合に3,000万円特別控除を適用
		○	子育て支援のため三世同居改修工事をした場合に25万円を限度の減税を創設
		●	建物附属設備及び構築物を取得した場合は定率法の適用不可
	4月	●	大法人の外形標準課税の強化
		●	年収1,000万円超の会社員の給与所得控除を220万円に縮小

広報部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします

▼第109回歯科医師国家試験、合格率63.6%、合格者数で初めて2000人の大台割れ

3月18日、第109回歯科医師国家試験の合否結果が厚生労働省および地方厚生局にて発表された。総出願数は3,706人、総受験者数は3,103人、総合格者数は1,969人で、新卒・既卒合計の全体合格率は63.6%（前回63.8%）と前回より僅かに低下、合格者総数は初めて2000人の大台を割り込んだ。新卒のみでの合格率は72.9%（前回73.0%）だった。

大学別では、東京歯科大学（93.3%）と東京医科歯科大学（91.0%）の2校が全体合格率（新卒・既卒合計）で9割を超え、新卒のみでの合格率では徳島大学が96.8%で最高となった。一方、私立大学7校で全体合格率が5割を切るという厳しい結果となった。

歯科 News & Topics | DENTAL VISION 2016年3月18日

<http://www.ikeipress.jp/archives/8938>

1月30日・31日に実施された第109回歯科医師国家試験の合格者が3月18日に発表された。

受験者数は3,103名、合格者1,973名、合格率は63.6%で前回（63.8%）を0.2%下回った。新卒者は受験者数1,969名、合格者は1,436名、合格率72.9%だった。うち既卒者は受験者数1,134名、合格者537名、合格率47.4%。前回は、受験者数3,138名、合格者は2,003名、合格率63.8%（新卒者は受験者数1,995名、合格者1,457名、合格率73.0%、また既卒者は受験者数1,143名、合格者546名、合格率47.8%）であった。

なお、同日に発表された第110回医師国家試験の合格者状況は、受験者数9,434名のうち合格者は8,630名、合格率91.5%（新卒者は受験者数8,660名、合格者8,165名、合格率94.3%、既卒者は受験者数774名、合格者465名、合格率60.1%）であった。

HYORON 第109回歯科医師国家試験 合格率は63.6%（新卒者は72.9%） 2016年3月18日

<http://www.hyoron.co.jp/news/n14510.html>

メルリックス学院 第110回医師・第109回歯科医師国家試験 学校別合格者状況

<http://nyushi.melurix.com/archives/1088>

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/general/sikaku/successlist/2016/siken02/about.html>

	総 数				新 卒				既 卒			
	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率
北海道大学	69	67	55	82.1	55	54	48	88.9	14	13	7	53.8
東北大学	77	77	57	74.0	59	59	49	83.1	18	18	8	44.4
東京医科歯科大学	68	67	61	91.0	55	55	52	94.5	13	12	9	75.0
新潟大学	63	63	44	69.8	42	42	35	83.3	21	21	9	42.9
大阪大学	75	74	57	77.0	61	61	52	85.2	14	13	5	38.5
岡山大学	66	65	51	78.5	54	54	44	81.5	12	11	7	63.6
広島大学	65	64	45	70.3	49	48	38	79.2	16	16	7	43.8
徳島大学	49	47	37	78.7	33	31	30	96.8	16	16	7	43.8
九州大学	63	62	51	82.3	50	49	41	83.7	13	13	10	76.9
長崎大学	51	51	38	74.5	38	38	31	81.6	13	13	7	53.8
鹿児島大学	63	69	39	66.1	51	47	32	68.1	12	12	7	58.3
国立計	709	696	535	76.9	547	538	452	84.0	162	158	83	52.5
九州歯科大学	121	121	89	73.6	97	97	76	78.4	24	24	13	54.2
公立計	121	121	89	73.6	97	97	76	78.4	24	24	13	54.2
北海道医療大学	121	91	39	42.9	81	51	25	49.0	40	40	14	35.0
岩手医科大学	134	95	46	48.4	83	48	26	54.2	51	47	20	42.6
慶応大学	174	148	46	31.1	71	49	21	42.9	103	99	25	25.3
明海大学	196	130	69	53.1	145	81	44	54.3	51	49	25	51.0
日本大学松戸	158	118	67	56.8	109	73	43	58.9	49	45	24	53.3
東京歯科大学	155	134	125	93.3	147	127	120	94.5	8	7	5	71.4
日本歯科大学	185	150	118	78.7	130	96	81	84.4	55	54	37	68.5
日本大学	181	163	115	70.6	130	113	85	75.2	51	50	30	60.0
昭和大学	130	127	94	74.0	100	97	77	79.4	30	30	17	56.7
獨見大学	206	155	60	38.7	145	98	39	39.8	61	57	21	36.8
神奈川歯科大学	171	109	81	74.3	127	67	55	82.1	44	42	26	61.9
日本歯科大学新潟	111	99	59	59.6	59	47	35	74.5	52	52	24	46.2
松本歯科大学	192	143	59	41.3	81	37	30	81.1	111	106	29	27.4
慶知学院大学	195	162	119	73.5	143	112	85	75.9	52	50	34	68.0
朝日大学	212	156	75	48.1	132	77	46	59.7	80	79	29	36.7
大阪歯科大学	193	160	111	69.4	106	73	57	78.1	87	87	54	62.1
福岡歯科大学	157	141	65	46.1	100	85	38	44.7	57	56	27	48.2
私立計	2,871	2,281	1,348	59.1	1,889	1,331	907	68.1	982	950	441	46.4
認定及び予備試験	5	5	1	20.0	3	3	1	33.3	2	2	0	0.0
その他計	5	5	1	20.0	3	3	1	33.3	2	2	0	0.0
総計	3,706	3,103	1,973	63.6	2,536	1,969	1,436	72.9	1,170	1,134	537	47.4

▼「口腔衛生管理（体制）加算における歯科医師の役割」について

平成27年度介護報酬改定において、「口腔機能維持管理体制加算」、「口腔機能維持管理加算」が名称変更され、「口腔衛生管理体制加算」、「口腔衛生管理加算」となりました（内容に変更はありません）。

この加算により、施設での口腔衛生管理に対して歯科医師、歯科衛生士が助言することが施設の算定につながるため、施設が口腔衛生の重要性を認識する第一歩となることが期待されます。

日歯地域保健委員会（高齢者歯科保健・介護保険部門）では、今回の介護報酬改定に際して「口腔衛生管理体制加算」、「口腔衛生管理加算」の算定における歯科医師の役割について検討し、「口腔衛生管理（体制）加算における歯科医師の役割」を作成いたしました。

また、この「口腔衛生管理体制加算」を施設が算定する際に作成が必要となる「施設口腔ケア・マネジメント計画書」の記載例を掲載いたしますので、実際の現場の口腔ケアなどで気づいた点を簡潔に記入いただき、ご活用ください。（「口腔衛生管理にかかわる助言内容」の作成に代えても算定可能）。

併せて、「口腔衛生管理加算」を施設が算定する際に歯科医師の指示を受けて、歯科衛生士が口腔ケアを実施した日に、入所者ごとに記載する「口腔衛生管理に関する実施記録」の様式例もご参照ください。

なお、本資料は先生方が本加算について施設に説明する際に使用されることを想定して作成しています。施設に口腔ケアに対する関心を高めてもらう一手段としてご活用いただければ幸いです。

日歯メンバーズルーム 2016年3月19日

<http://www.jda.or.jp/member/d002194>

▼訪問・通所介護、赤字 4 割 報酬下げで小規模事業所ほど苦境

訪問介護と通所介護（デイサービス）の事業者の 40%以上が赤字となっていることが 2 日、日本政策金融公庫総合研究所の調査で分かった。2015 年 4 月に事業者を支払われる介護報酬が全体で 2・27%引き下げられたことが主な要因で、57・6%の事業所が改定後に報酬が減少した。小規模な事業者ほど赤字の割合が高い傾向にあった。

サービスごとの事業者の赤字割合は訪問介護が 47・6%、通所介護が 42・7%。特に通所介護では、事業所の規模が小さいほど経営が苦しい傾向が鮮明で、従業者が「4 人以下」の赤字の割合が 52・8%だったのに対し「50 人以上」だと 32・8%にとどまった。

4 7 NEWS 2016 年 3 月 2 日

<http://this.kiji.is/77665863639565816?c=39546741839462401>

Point of View

◎介護報酬の引き下げにより、訪問介護や通所介護の事業の 40%以上が赤字となっているようです。また、事業所の規模が小さいほど経営が苦しくなっているのが鮮明となっております。歯科医療にとっても、診療報酬の引き下げは経営悪化につながり、小規模な診療所ほど苦境に陥ることが予想されます。質の高い医療を提供できる環境を整えていく必要があります。これは対岸の火事ではないような気がします。

▼歯周病の痛みや腫れ、天候の変化が影響 岡山大

慢性の歯周病患者に起きる痛みや腫れの症状は、気温や気圧に大きな変化があった後に出やすいことを、岡山大学の森田学教授（予防歯科学）らのチームが 27 日までに突き止めた。

天候変化が病気に影響することは神経痛やうつ病、頭痛などでも知られ、チームは「歯周病でも症状の発生が予測できれば、患者の生活の質向上に役立つ」と説明する。

チームは、岡山大病院を受診した慢性歯周病患者約 150 人の症状出現と、岡山地方気象台の約 2 年間の天候データを比較。気圧が急激に低下した 2 日後と、1 時間ごとの気温の上昇が大きかった翌日に発症することが多いと分かった。

天候変化が、交感神経やホルモン分泌に影響を及ぼしたり、歯周病の原因菌増殖に関与したりした可能性が高いという。

チームによると、40 歳以上の日本人の歯周病罹患（りかん）率は 8 割を超える。

竹内倫子助教は「症状が悪化する詳しい仕組みはまだ分からないが、研究を進め、将来は天気予報のように悪化を予測する『歯周病予報』を出したい」と意気込む。〔共同〕

日本経済新聞 2016 年 2 月 27 日

http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG27HOL_X20C16A2CR8000/

Point of View

◎気温や気圧によって歯周病の痛みや腫れが起こりやすい事が突き止められたようです。気圧が急激に低下した 2 日後と、1 時間ごとの気温の上昇が大きかった翌日に起こりやすいようです。天気が激しく変化した後日はペリオの急性症状が起こりやすいという事を患者にもアドバイスできるでしょう。今後の研究に注目です。

▼虫歯菌減らせば脳出血防げる可能性…発症関与か

特定の遺伝子を持つタイプの虫歯菌が脳出血の発症に関与している可能性が高いと、国立循環器病研究センター（大阪府吹田市）の猪原匡史・脳神経内科医長らのチームが 5 日、英電子版科学誌サイエンティフィック・リポートに発表した。チームは脳出血や脳梗塞などで同センターに入院した 79 人の唾液を採取。血小板の止血作用を低下させる「c nm 遺伝子」を持つ虫歯菌の有無を調べた。脳の血管が破れる脳出血の 23 人のうち、6 人（26%）からこの遺伝子タイプの菌を検出。一方、血の塊が脳の血管に詰まる脳梗塞などの 56 人からは 4 人（7%）しか検出されなかった。虫歯菌のうち c nm 遺伝子を持つ割合は約 1 割。猪原医長は「口腔ケアで虫歯菌を減らすことが、脳出血の予防につながる可能性がある」と話している。

Yomiuri online 2016. 2. 9

http://www.yomiuri.co.jp/science/20160205-0YT1T50146.html?from=ycont_top_txt

Point of View

◎3 月号でもお伝えしましたが、口腔内環境と全身の健康との関連性について、新たな研究結果が報告されました。むし歯菌のなかで、「c nm 遺伝子」を持つむし歯菌が、脳出血との関連性がある事が示唆され、このむし歯菌を減らすことが脳出血の予防につながるという結論となっています。口腔内環境改善が全身に及ぼす影響については、過去にも様々な報告がありましたが、今回の研究結果からも、「口腔ケアが全身の健康につながる」事が、改めて証明されたのではないかと思います。今後注目です。

▼タレントの医師逮捕 診療報酬、不正受給の疑い

暴力団組長らの診療報酬詐取事件に絡み、警視庁組織犯罪対策4課は9日、診療報酬を不正受給したとして、タレントとしてテレビ出演していた医師、脇坂英理子容疑者(37)＝東京都世田谷区＝ら2人を詐欺容疑で逮捕し、指南役とされる会社役員、早川和男被告(39)＝詐欺罪で公判中＝ら2人を同容疑で再逮捕した。

組対4課によると、脇坂容疑者は「弁護士が来るまで話さない」と供述している。同課は脇坂容疑者が不正受給した診療報酬が約6900万円になるとみている。

逮捕容疑は2012年11月～14年9月、脇坂容疑者が経営していた千葉県船橋市と東京都目黒区の診療所で、患者を治療したと偽って、8自治体から患者14人分の診療報酬計約155万円を詐取した疑い。

組対4課によると、脇坂容疑者の診療所は12年6月に船橋市で開業。13年6月に目黒区に移転し、14年11月に閉院を届け出た。患者役の募集は早川容疑者が関与したとされ、組対4課は脇坂容疑者らが役割を分担して組織的に不正受給を繰り返したとみている。

脇坂容疑者が経営していた診療所のホームページなどによると、同容疑者は03年に医師免許を取得し、大学病院勤務を経て診療所を開業。一方でテレビのバラエティー番組に出演し、私生活での豪遊ぶりを語るなどしていた。

一連の事件で医師が逮捕されるのは初めて。事件では早川容疑者が住吉会系組長、三戸慶太郎被告(50)＝詐欺罪で公判中＝と組み、都内の接骨院や千葉県内の歯科医院で療養費や診療報酬を詐取していたとされる。組対4課は一連の事件での不正受給額は1億円を超えるとみている。

日本経済新聞 2016年3月9日

<http://www.nikkei.com/article/DGXLZ098205650Z00C16A3CC0000/>

Point of View

◎医師が暴力団関係者を治療したと偽って、診療報酬を不正に受給したようです。この一連の事件で、すでに接骨院と歯科医院でも同様の事件が発覚しております。医療関係のイメージダウンにつながります。くれぐれも黒い関係に手を出不さないように肝に銘じておかなければなりません。

▼「かむ回数」がダイエットに関係、食後のガムも有効か

かむほど食後のエネルギー消費量が増加—東工大研究

内分泌代謝科 歯科・口腔外科 消化器科 口・歯 ダイエット 予防 健康法 食事

「よくかまずに早食いすると太る」といわれているが、その主な原因は早食いによって食べる量が増えるからと考えられていた。しかし、食べる量が変わらなくても、よくかまずに早食いすることで太る可能性が、東京工業大学大学院社会理工学研究科の林直亨教授らによる研究で示された。同じ量の食事を早食いした場合に比べ、ゆっくり時間をかけて食べた場合では食後のエネルギー消費量が増えていたという。また、食後に15分間ガムをかむと、さらに食後のエネルギー消費量が増えることも分かった。この結果は、2月17日発行の欧州肥満学会誌「Obesity」(電子版)に報告された。



新たなダイエット法につながる

林教授らは、2014年に実施した300キロカロリーのブロック状の食品を使った研究で、十分かまらずに早食いした場合に比べ、よくかんで食べた場合の方が、食後のエネルギー消費量が増えることを明らかにしている。今回の研究では、一般的な食事内容でも同様の結果が得られるかどうかを確かめるため、パスタとヨーグルト、オレンジジュース(合計621キロカロリー)を使用。また、食後にガムをかむことによる食後のエネルギー消費量の変化についても検討した。

12人の被験者に食事をできるだけ早く食べる試みと、できるだけよくかんで食べる試みを行ってもらったところ、早く食べた場合は食後3時間のエネルギー消費量が15キロカロリーだったのに対し、よくかんで食べた場合は30キロカロリーと2倍に増えた。

また、食後に15分間ガムをかむこと、かまないことの両方を試してもらった結果、ガムをかんだ場合で食後3時間のエネルギー消費量が平均で、6～8キロカロリー増加。さらに、ガムをかみ終わった後もこの効果は約40分間続いたという。ただし、エネルギー消費量は食後のガムよりも食事をよくかむことの方が効果が高かったとしている。

林教授らは「ガムでエネルギー消費量の増加が見られたことから、かむこと自体が食後のエネルギー消費量を増やす要因であることが示された」と説明。今後、ゆっくりよくかんで食べることをベースにしたダイエット法の開発にもつながる研究成果としている。

メディカルトリビューン(2016年02月29日)

(あなたの健康百科編集部)

<http://kenko100.jp/articles/160229003819/#gsc.tab=0>

Point of View

◎「よい歯でよく噛みよいからだ」という標語がありますが、ダイエットにも効き目があるのなら、「よい歯でよく噛みスリムな体」と直してもいいかもしれません。患者さんにも勧めたくなるようコメントですね。

▼B型肝炎ワクチン、10月から定期接種へ

厚生労働省の専門部会は5日、定期接種の方針が決まっていたB型肝炎ワクチンについて、今年10月から導入することを決めた。対象は今年4月以降に生まれる0歳児で、生後2、3、7～8カ月の計3回の接種を標準とする。原則無料で打てるようになり、接種後の健康被害についても、予防接種法に基づき治療費などが支払われる。B型肝炎ワクチンは、化学及血清療法研究所（化血研）とMSDの2社が製造している。厚労省は昨年、国の承認と異なる方法で製造されていた化血研のB型肝炎ワクチンの出荷自粛を要請していたが、今年1月に出荷を認めた。

B型肝炎は、血液や体液を通じてウイルスに触れることで感染。汗や唾液、涙に含まれるウイルスから感染したとみられる例も報告されており、家庭内や集団生活でリスクがある。近年は慢性化しやすい欧米型のウイルスも増えており、厚労省の部会は昨年1月、B型肝炎ワクチンの定期接種化を了承。開始時期が検討課題となっていた。

産経ニュース 2016.2.5

<http://www.sankei.com/life/news/160205/lif1602050024-n1.html>

Point of View

◎新生児への、B型肝炎ワクチン予防接種の方針が決まっていますが、正式に平成28年10月より施行されることになりました。万が一、この接種により健康被害が起きた場合においても、予防接種法により、治療費などが支払われるとのことで、万全に近いサポート態勢が整っていると考えてよさそうです。ただ、予期せぬ副作用等については起こりうる可能性は否定できないですので、この点についても、慎重に経過をみていき、健康被害が起きないように努めてほしいです。今後注目です。

▼新しい血圧ガイドラインに異を唱える研究結果(2016.2.8掲載)

米国では高血圧治療に関する議論が続いているが、「Hypertension」オンライン版に2月1日掲載された新たな研究では、高血圧治療の遅れが患者の脳卒中リスクを上昇させると主張している。2014年、米国高血圧合同委員会第8次報告（JNC8）によりガイドラインが改定され、60歳以上の患者に降圧薬の処方を開始すべき血圧値が、それまでの収縮期血圧140mmHgから150mmHgに変更された。この改定はすぐに議論を呼び、米国心臓協会（AHA）は治療の遅れに対する懸念から新ガイドラインに強く反対している。米マイアミ大学ミラー医学校のRalph Sacco氏らによる今回の研究では、多民族コミュニティにおける脳卒中リスクを検討した北マンハッタン研究（NOMAS）に参加した60歳以上の対象者1,750人のデータを収集した。脳卒中の2大危険因子である糖尿病、慢性腎疾患の患者はいなかった。約13年の追跡期間中、182人が脳卒中を発症した。収縮期血圧140～149mmHgの対象者の脳卒中リスクは、150mmHg以上の対象者と同程度であった。ヒスパニック系と黒人は特にリスクが高かった。

Sacco氏は、この知見は収縮期血圧140mmHg以上で薬物治療の開始を推奨する現行のAHAガイドラインを支持するものだと述べている。一方、米アイオワ大学カーバー医学校のPaul James氏は、今回の研究では降圧薬による副作用のリスクなどを考慮しておらず、収縮期血圧140～149mmHgの患者に対して生活習慣改善による治療を推奨するJNC8勧告を否定する確かな根拠にはならないと主張。また、この研究は観察データに基づくものであるのに対し、JNC8は臨床試験に基づいていると指摘している。これに対し、AHA広報担当のMary Ann Bauman氏は、JNC8が根拠としている臨床試験では、高血圧の長期的なリスクについて完全に明らかにされていないと反論。また、JNC8ガイドラインの発行後に発表された新たな臨床試験（SPRINT試験）では、収縮期血圧を120mmHgまで降下させることにより、死亡、心筋梗塞、心不全および脳卒中の発生率が4分の1低減することが示されたと指摘している。James氏は、SPRINT試験のエビデンスレベルの高さを認め、血圧ガイドラインに関する今後のレビューで考慮に入れる必要があるとしている。

ヘルスデージャパン 2016.2.8

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6610:201628&catid=20&Itemid=98

Point of View

◎「この数値だと健康」と言い切るのは難しいことだということを、改めて痛感させられました。ただ、少し血圧が高いからということで、すぐに薬物療法に委ねるとするのは、個人的には少し抵抗があります。やはり薬物に頼らず、適度な運動や適切な食生活を実践して、一定期間経過を観察した上でも、遅くないような気がします。数値については、参考にしながらというのが、正しい付き合い方なのかもしれません。

▼恐怖！ 抗生物質が効かない耐性菌が増加中 家畜の腸内で増えた耐性菌、肉食べて影響も

抗菌薬（抗生物質）が効かない「耐性菌」が世界中で問題となっている。日本でも平成26年、大阪府の病院で、多くの細菌に効き「最後の切り札」とされるカルバペネム系抗菌薬の耐性を持った細菌が長年、複数の患者に院内感染していたことが分かり、関係者に衝撃を与えた。今年のG7サミットでは抗菌薬耐性菌問題（AMR）の対策が主要議題のひとつとなる見込みで、医療現場でも抗菌薬の過剰な使用を控える動きが広がる。官民あげての「耐性菌」対策は今年、いよいよ本格化する。「風邪に抗生物質が効かないことを知らない患者さんも多い。医師が丁寧に説明することが求められています」と語るのは、耐性菌に詳しい国立国際医療研究センター国際感染症センター（東京都新宿区）の忽那賢志（くつな・さとし）医師だ。忽那医師によると、風邪の多くはウイルスが上気道に感染することで起きる。インフルエンザや乳幼児の呼吸器感染症「RSウイルス感染症」なども代表的なウイルス感染症だ。抗生物質は細菌感染には効果があるが、ウイルスには効果がない。

多くのウイルス感染症に特効薬は存在しないが、風邪を引いたら抗生物質が効くと信じている患者はいまだ多い。医師の側も、少ない時間で多くの患者を診るため、何に感染しているかを調べるより抗菌薬を処方することを優先しがちだ。ウイルスか細菌かの診断があやふやなときや、ウイルス感染症と診断しても、患者が細菌に二次感染するのを予防する目的で、抗菌薬を処方することが少なくないという。

だが、抗菌薬には副作用がある。「腸内の細菌バランスが崩れて下痢を起こしたり、副作用で湿疹などに苦しんだりすることがある」と忽那医師。さらに抗菌薬を多用することで細菌が変化し、抗菌薬に対して抵抗力を持つ「耐性菌」となってしまうことが、もっとも懸念されている。入院患者など抵抗力が弱っている人が耐性菌に感染すると、治療薬がなく、最悪の場合は死亡してしまう。耐性菌は、抗菌薬が十分に効く前に飲むのをやめ、残りを別の体調不良の際に飲んだりすることで増えるとされる。しかし、こうしたことはあまり知られていない。細菌が“学習”し、薬剤耐性を身に付けていく一方で、新しい抗菌薬の開発は足踏み状態だ。製薬業界に詳しい関係者は「一生飲み続ける降圧剤などの慢性疾患の薬に比べ、抗菌薬は急性の症状に対応する。製薬企業にとってコストが見合わないの、開発が進まない側面がある」と打ち明ける。

抗菌薬を使うのは人間だけではない。農林水産省によると、抗菌薬の物質は家畜の病気の治療や発育促進のための飼料添加物としても使われている。抗菌薬を使った家畜の腸内で増えた耐性菌が、肉などを食べることで人間にも影響を与える可能性も指摘されている。厚生労働省によると、2000年からの10年間の人への抗菌薬の使用量は、日本では2・5～4%ほど減少したが、アフリカやアジア、南米などの国の一部で増えたという。こうした現状に、世界保健機関（WHO）も本腰を入れ始めた。昨年の総会では、加盟国に2年以内に抗菌薬の適正使用に向けた行動計画を定めるよう要求。国は昨年末、厚生省、農水省など関係省庁が一丸となって対策を進めるため、調整会議を設置し、今年3月までに行動計画を策定する方針だ。一方、医師の側にも抗菌薬を適正に使うという動きが広がっている。WHOの呼び掛けで、昨年11月に初めて実施された「世界抗菌薬啓発週間」では、国内でも感染症治療に取り組む医師や看護師らが、啓発ポスター掲示などの活動を行った。呼びかけ人のひとりである忽那医師は「現場にはこのままでは治療薬がなくなってしまうという危機感がある。予想以上の医療機関から協力が得られ、問題を共有できた」と振り返る。忽那医師らは「啓発機関が終わっても、この問題は年間を通じて訴えていかなければならない」として、今後も呼びかけや講演などの啓発を続けていくという

産経ニュース

2016. 2. 19

<http://www.sankei.com/life/news/160219/lif1602190003-n1.html>

Point of View

◎過去にも、抗生物質に耐性を持つ菌の話題について取り上げましたが、「抗菌薬を使った家畜の腸内で増えた耐性菌が、この家畜の肉などを食べることで、耐性菌が人体に入り込み、影響を与える可能性がある」という事は、私にとっては、初耳の内容でした。耐性菌を増やさないために我々ができる事は、薬の服用量を守ってもらい、適切な処方を行うことになりませんが、耐性菌が生まれる背景は、様々であるという事を、改めて感じさせられた記事でした。

▼心停止の患者 水素で脳ダメージ軽減 臨床研究開始へ

心筋梗塞などで心停止状態になった患者に水素ガスを吸わせることで、寝たきりになるなどの後遺症を減らそうという臨床研究を慶応大学病院など全国12の医療機関が始めることになりました。効果が確認できれば、早ければ3年後には医療現場で広く行えるようにしたいとしています。

臨床研究を始めるのは、慶応大学病院のほか香川大学病院、熊本大学病院など全国12の医療機関です。国内では毎年13万人が心停止状態になり病院に運ばれていますが、回復しても脳細胞がダメージを受け、寝たきりになったりことばが十分に話せなくなるなどの後遺症が残るケースが少なくありません。

水素には細胞が死ぬのを抑える効果があり、慶応大学のグループはこれまで、ねずみを使った実験で心停止後の生存率を38%から71%に高め、脳細胞へのダメージも減らせることを確認しています。

臨床研究では今後2年間にわたって、心停止状態となった患者180人に18時間、水素ガスを吸わせ安全性

と効果を確認することにしています。効果が確認できれば、早ければ3年後には医療現場で実際に広く使えるようにしたいとしています。

慶応大学病院の堀進悟救急科診療部長は、「単に命を救うだけではなく社会復帰させるのが医療の目的であり、水素ガスの利用でそうした人を増やせる可能性があると考えている」と話しています。

NHK NEWS WEB 2016年2月20日

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20160220/k10010415981000.html>

Point of View

◎心停止状態になった患者に水素ガスを吸わせると生存率が上がり、脳へのダメージを減らすことができるということが分かったようです。これまでのAED等の備えに加え、吸引用の水素ガスを備えておけば、救える患者が増え、更に後遺症も少なくすることが期待できます。早期の臨床活用を期待します。

▼美容医療HP、広告規制検討へ…患者相談が9年で10倍

美容外科などの医療機関のホームページ（HP）を巡って健康被害や契約トラブルが相次いでいることを受け、厚生労働省は、医療機関のHPを広告規制の対象とする検討を始める。有識者による検討会を近く設置し、今秋をめどに規制策について結論をまとめる。

美容整形や脱毛、脂肪吸引などの美容医療の分野では、医療機関がHPで施術の効果や安全性を誇張したり、実際より低額の料金を表示したりして、治療を受けた患者が被害を訴えるケースが急増している。国民生活センターによると、2005年度に40件だった医療機関のインターネットでの宣伝に関する苦情相談は、昨年度、過去最多の405件に上った。

例えば、昨年6月に美容クリニックで脂肪を溶かす注射を打ったという近畿地方の20歳代女性は、HPに「腫れ、痛みも少なく、翌日から普通の生活が送れる」との記載があったのに、施術直後に足の腫れや痛みが出たという。東北地方の30歳代男性は「キャッシュバックあり」とうたうHPを見て脱毛の施術を受けたが、終了後に「対象外」と説明され、代金が戻らなかったと訴えた。

医療法では、医療機関がチラシなどで広告を行う場合、記載できるのは診療科名や手術の内容などに限定し、虚偽の広告には、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金もある。ただ、同法を所管する厚労省はこれまで、HPについては「一般に広く認知される『広告』ではなく『情報提供』にあたる」とし、閲覧者を別のHPに誘導する「バナー広告」などを除き、規制の対象外としてきた。

(2016年3月3日 読売新聞)

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=131138>

Point of View

◎医療機関のホームページにはガイドラインが定めてあります。ホームページ作成業者はそこまで注意していない場合がありますので、依頼者である医院側でチェックしておかなければなりません。今後は美容分野がますます伸びていくことが予想されますので、トラブルも必然的に増えていくのではないのでしょうか。

▼ケアプランで「1日1食」…認知症男性が「虐待」通告

独り暮らしで認知症を発症した堺市北区の男性（82）の訪問介護について、市が医療関係者からの通告を受け、不十分な介護実態を把握しながら、約2か月後の昨年11月まで、男性を特別養護老人ホームに入所させるなどの措置を取っていなかったことがわかった。食事を1日2回から1回に減らされ、排せつ物もきちんと処理されていなかったという。市は「不適切な介護だった。再発防止に努める」としている。

◇「本人の習慣」

市などによると、男性は脳性まひを患い、2009年から訪問介護を受けていた。12年頃からは掃除や洗濯に加え、食事も頼むようになったが、次第に認知症の症状が進行。13年5月には、入浴や排せつが1人でできない「要介護3」に認定された。

ところが、この男性を担当している社会福祉法人の女性ケアマネジャーは「1食以上提供しても残すだけ」として、介護サービスを提供する際に作成したケアプラン（介護計画書）を昨年2月から変更。平日の食事に関しては朝だけ弁当を届け、夕方は食事を提供しないようヘルパーに指示した。土、日曜日に訪問する別の介護事業者にも、「1食のみ提供」と伝えていた。土、日曜日の介護に関しては訪問回数自体が1回と少ないため、おむつの取り換えが不十分となり、部屋を排せつ物で汚すこともあったという。

昨年9月、「虐待とも言える悲惨な状況で独り暮らしは無理」とする医療関係者の指摘を受け、北区役所が調査した。いったんは「問題なし」と判断したが、その後、男性宅が排せつ物で汚れていることなどを確認し、男性を保護。現在、特別養護老人ホームで生活する男性は、「要介護4」と介護の程度が進んでいる。

男性への介護内容について、ケアマネジャーら同法人側は「1日1食は、この男性の習慣。手の届く範囲に果物やお菓子を置いていた」とし、「独り暮らしは男性の意思だった」などと説明。一方、市側は「不適切な支援状況にもっと早く気づき、施設に入ってもらわなければならない」と対応が不十分だったことを認めた。

◇適切さ検証

適正な訪問介護には、何が必要か。厚生労働省老健局は「ケアマネジャーやサービス提供者らの担当者会議が医療関係者ら他の専門家の意見を積極的に聞き、ケアプランが妥当かどうか見直すべきだ」と指摘する。

同局はプラン改善のため、プランを抽出して調べる「ケアプラン点検」を勧めており、全国の自治体の約6割が実施。堺市も11年度から始め、14年度は68の事業所で計209件、106人のケアマネについて調べた。今回の問題は対象外だったが、サービス提供の根拠が薄かったり、担当者間の連携や検証が足りなかったりした点に注意を促しているという。

◇支援のあり方

認知症を患う独り暮らしのお年寄りには、どう支援すべきか。河野あゆみ・大阪市立大教授（在宅看護学）は「本人の意思は大事だが、判断能力が低下している場合もある。ヘルパーやケアマネジャー、行政担当者ら周囲は、敏感に意向を酌み取り、どうすべきか『代弁』することも大切」と強調。そのうえでグループホームや施設の利用・入所を検討するよう勧める。

今回の問題については「食事の提供が日に1度というのは、仮に本人の望みとしてもどうなのか。人は1日3食が基本。介護状況がお年寄りの人権を守れているか、もっと点検すべきだったのでは」と話す。（吉田誠一）

◎ヘルパー派遣では、排せつ物処理などのため、日に4回ほど短時間訪問したり、巡回させたり工夫している自治体もある。支援状況がそれぞれのお年寄りにふさわしいか、不断の検証が求められる。（吉田誠一）

（2016年3月3日 読売新聞）

yomiDr （2016年3月3日）

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=131124>

Point of View

◎こんなひどいプランを作るケアマネジャーもそうですが、それに従ったヘルパーもひどいヘルパーですね。自分の親でも同じことをするのでしょうか。行政もしっかり監督してもらいたいものです。「明日は我が身」ならぬ「明日は我が親」かもしれませんから。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前11時から



3月22日収録 4月4日放送分 星野源「時よ」

広島市歯科医師会 橋岡優 「デンタルパーク Q&A」

「入れ歯の歴史」や、「歯周病」に関する疑問などリスナーの質問に回答します。広島市歯科医師会の橋岡優先生がお話します。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082(297)7660 へ。

3月22日収録 4月11日放送分 IL DIVO「The Impossible Dream」

広島市歯科医師会 波田佳範 「むし歯にならないためには」

砂糖などを含む甘い食べ物は、むし歯を作る原因の食べ物として扱われてきていますが、しかし人が生きていく上で、またお子様の成長発育において必要不可欠な食べ物でもあります。どのようにしていけば、むし歯にならずに摂取することができるのかを解説していきます。

3月22日収録 4月18日放送分 井上陽水「女神」

広島市歯科医師会 加藤正昭 「噛み癖に注意」

硬いものを食べるのが好きで、普段から力いっぱい噛んでしまうのが癖のようになっていると、歯が徐々にダメージを受けて、ある日突然、折れてしまう場合もあります。歯を失う原因の第3位は、歯が折れてしまうことです。気づきにくい生活習慣についてのお話です。

3月22日収録 4月25日放送分 スキマスイッチ「ボクノート」

広島市歯科医師会 三分一福展 「噛む8大効用について」

よく噛んで食事をすると8つ良いことがあります。この8つの良いことの頭文字をとって、学校食事研究会が“ひみこの歯がいいぜ”という標語をつくりました。「よく噛むと、どんなよいことがあるか」についてお話しします。

広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FMちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FMちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

職員挨拶

新任挨拶



中村 芙実香

4月より市歯会事務局へ入局いたしました、歯科衛生士の中村芙実香と申します。

初めてのことばかりで何かとご迷惑をおかけするかと思いますが、精一杯頑張りますのでどうぞご指導のほどよろしく願いいたします。



水本 真子

4月より市歯会事務局へ入局いたしました、水本真子と申します。

一日でも早く仕事を覚えて、皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますので、どうぞご指導のほどよろしく願いいたします。

3月定例理事会報告

「部外報告」

- | | |
|---|--|
| 2月25日 滅菌事業開札 | 3月12日 広島デンタルアカデミー専門学校卒業式 |
| “ (県)代議員会議事運営協議会 | “ (県)郡市地区医療安全対策担当研修会 |
| 3月1日 平成28年度定期健康診断に係る
歯科検診用歯鏡等の滅菌配送委託
業務落札 | 3月14日 広島大学病院歯科領域卒後臨床
研修管理委員会 |
| 3月3日 元気じゃけん広島21(第2次)
高齢世代の健康づくり部会 | 3月15日 広島市連合地区地域保健対策協議
会災害時医療救護検討委員会 |
| 3月5日 地域包括ケアフェア | “ (県)平成27年度広島口腔保健
センター運営委員会 |
| “ (県)第137回臨時代議員会 | 3月17日 元気じゃけん広島21(第2次)
推進会議全体会議 |
| 3月9日 平成27年度第2回歯周病予防普及
啓発事業実行委員会 | |
| 3月10-11日 第182回日歯臨時代議員会 | |

3月21日 休日歯科救急医療説明会
(歯科衛生士会)

3月22日 IGL 医療福祉専門学校卒業式
3月23日 広島市役所保育企画課との協議
3月19、20、22-24日 社保診療
報酬審査

(連盟関係)

「総務関係」

2月29日 平成27年度広島県地域医療介護
総合確保事業第3回講習会
3月16日 メディア中国見積り等説明会
3月17日 三役会
3月23日 本山栄荘先生 死亡叙位伝達式
" 定例理事会

(慶弔関係)

2月28日 西区支部 近藤倫明先生ご母堂様
ご逝去
3月 2日 中区支部 玉田誠二郎先生
ご逝去
3月17日 西区支部 豊田眞一先生 広島県
知事表彰(歯科保健活動功労)
3月23日 中区支部 本山栄荘先生
死亡叙位伝達式(従五位)
" 西区支部 北本純司先生
日本学校歯科医会会長表彰

(入会退会関係)

3月 1日 中区支部 古胡怜先生 入会
3月18日 入会後面談
(加藤千季先生・古胡怜先生)

(1) 総務部(本山理事)

2月25日 警察歯科小委員会
3月 3日 警察歯科小委員会
3月 6日 平成27年度第二回広島歯科医療
安全支援機構研修会
3月 9日 警察歯科委員会
3月10日 広島大学病院と協議
3月11日 委員会
3月12日 広島大学病院と協議
3月14日 広島大学歯科領域卒後臨床
研修管理委員会
3月15日 広島市連合地区地域保健対策協議
会災害時医療救護検討委員会

3月18日 入会後面談
(加藤千季先生・古胡怜先生)

(2) 学術部(蜂須賀理事)

(3) 保険・医療対策部(瓜生理事)

2月25日 広島県歯科審査連絡協議会
2月25日 (県) 保険部懇話会
2月27日 広島県歯科医師国保代議員会
3月 1日 休日診療レセプト点検
3月 4日 平成28年度保険改定説明会
(厚労省・指導医療官)
3月 5日 (県) 第137回臨時代議員会
3月 8日 平成28年度保険改定説明会
(日本歯科医師会・東京)
3月10日 (県) 常任委員会
3月14日 検診用ミラー滅菌等打合わせ
(広島学院高校)
3月15日 (県) 平成28年度改定説明会準備
委員会
3月16日 定例委員会
3月17日 国保連合会歯科再審査部会
3月19-23日 国保連合会歯科審査部会
3月21日 (県) 平成28年度改定説明会予演会

(4) 地域歯科保健部

2月25日 定例委員会
2月29日 平成27年度広島県地域医療介護
総合確保事業講演関係者会議及び
多職種担当者会議
" 第3回広島市在宅歯科医療推進
講習・研修会
3月 1日 市民公開講座シンポジウム
準備委員会
3月 6日 まご育フェス
3月 9日 (県) 地域保健部、学校歯科保健部、
介護・福祉医療部、口腔保健
センター部常任委員会
3月16日 メディア中国見積り等説明会
3月17日 定例委員会
<学校保健>(有馬理事)
3月 3日 新任嘱託学校歯科医研修会
3月 5日 (南区地対協) 地域包括ケアフェア
3月 7日 (南区地対協) 第3回南区在宅
医療・介護連携推進委員会
3月 9日 新任学校歯科医研修会
3月10日 新任嘱託学校歯科医研修会

3月11日 広島市学校保健会第3回理事会
 3月14日 (県)平成27年度8020運動推進特別事業「要支援児童の早期発見に係る調査研究」事業第2回委員会
 3月15日 第2回広島市南区地域包括支援センター運営協議会
 3月16日 (南区地対協)南区認知症医療・介護講演会
 3月17日 新任学校歯科医研修会
 3月22日 第3回広島市食育推進会議
<地域連携> (小松理事)
 2月25日 中区第4合議体介護認定審査会
 3月1日 休日診療レセプト点検
 3月3日 平成27年度第2回広島市地域包括支援センター運営協議会
 " 平成27年度第3回広島市地域密着型サービス運営懇談会
 " 中区第4合議体介護認定審査会
 " 元気じゃけん広島21(第2次)高齢世代の健康づくり部会
 3月4日 市民公開講座 第3回検討会議
 3月5日 (県)第137回臨時代議員会
 3月7日 悠悠タウン江波との協議
 3月8日 メディア中国と市民公開講座について第4回打合わせ
 " (県)平成27年度8020運動推進特別事業歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健環境整備事業第3回編集実務者会議
 3月10日 中区第4合議体介護認定審査会
 " (県)平成27年度地域医療介護総合確保事業多職種連携推進研修会(福山市歯科医師会館)
 3月11日 (中区地対協)平成27年度第2回中区在宅医療・介護連携推進委員会
 3月12日 第4回江波圏域多職種連携会議
 3月14日 吉島圏域多職種連携会議第1回小委員会
 3月16日 (県)平成27年度広島県歯科衛生連絡協議会第2回病院歯科との連携体制整備のための調査検討会議
 3月17日 中区第4合議体介護認定審査会
 3月18日 第4回ALS勉強会
 3月19日 社会福祉法人福祉広医会理事会・評議員会及び開設二十周年記念祝賀会

" 悠悠タウン江波との打合わせ
 3月22日 メディア中国と市民公開講座について第5回打合わせ
 " (県)平成27年度8020運動推進特別事業スポーツ歯科を通じた県民の健康づくり支援体制検討会議第1回内部会議
<地域保健> (能美理事)
 3月5日 まご育フェス前日準備
 3月9日 平成27年度第2回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
 3月10日 第2回広島市東区地域包括支援センター運営協議会
 3月11日 平成27年度広島市学校保健会第3回理事会
 3月14日 (東区地対協)第4回在宅医療・介護連携推進委員会
 " (東区地対協)地対協常任理事会・理事会
 3月16日 (県)平成27年度広島県歯科衛生連絡協議会第2回病院歯科との連携体制整備のための調査検討会議
 3月18日 (県)平成27年度広島県歯科衛生連絡協議会第2回職域における歯科保健推進会議
 3月21日 平成28年広島地区休日歯科救急医療前期打合わせ会
 福祉対策協議会実績状況

(5) 広報部 (橋岡理事)

3月4日 委員会
 3月8日 FMちゅーピーと協議(堀部様)
 3月11日 委員会(情報発信部門)
 3月15日 委員会(情報調査部門)
 3月22日 太田川編集委員会
 " FMちゅーピー収録
 市歯会(波田佳範氏、加藤正昭氏、三分一福展氏、橋岡優氏)
 FMちゅーピー(新聞掲載)
 3月7日 「いびきと睡眠時無呼吸症候群」荒植 信雄(安芸歯会)
 3月14日 「ドライマウスについて」宮本 和儀(安芸歯会)
 3月21日 「骨粗しょう症と歯科治療」広瀬 佐都子(安芸歯会)
 3月28日 「誤嚥性肺炎について」中村 茂夫(安芸歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

3月22日 28年度改定に係る届出書類を
会員用ホームページに追加

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 633 (累計 20,647)

ページビュー 2,373 (累計 103,448)

会員サイト 訪問者 196 (累計 14,798)

ページビュー 1,087 (累計 161,928)

広報部 … Talking Heads<最新情報>

掲載件数 84件 (2/21~3/20)

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 会館移転準備

3月23日 各部進捗状況報告

(10) 創立100周年記念事業について

(11) 各部事業計画について

(12) 歯科医療安全相談

3月1、7日 相談 診療明細書の提示に
ついて (20歳代女性)

※2月17日にも電話あり

3月8日 相談 ブリッジ治療について
(60歳代女性)

3月16日 相談 治療費を払わない患者さん
について (本会会員)

3月22日 苦情 歯科衛生士の対応について
(40歳代男性)

「協議事項」

(1) 会費について (4名)

病気療養等による会費額減免申請
について承認 (4名)

(2) 中山保育園園医の選任について

細原賢一先生退任に伴う中山保育園
後任に竹本美保先生を推薦すること
を承認

(3) 平成28年度学校歯科医協議会について
進行等について報告

(4) 学校保健資料のHP掲載について
掲載記事について検討・協議

(5) 新しい歯科健康診断票について
書式作成について協議

(6) 「太田川」送付先について
送付先について協議

(7) 招聘講師の当日交通費について
内容について協議

(8) 平成28年度事業計画について
事業計画案を承認

(9) 平成28年度予算について
予算案を承認

(10) だよりの発送日について
今後について検討・協議

(11) その他
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当
部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、
広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp